

議長／皆さんおはようございます。

ただ今より、平成 26 年 1 月、武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 1 号議案及び報告第 1 号を一括上程いたします。

日程第 1、会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

吉川議会運営委員長

吉川議会運営委員長／皆さんおはようございます。

平成 26 年 1 月 武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がございましたので、本日、議会運営委員会を開催いたしました。

その結果につきまして報告します。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、以上、2 項目でございます。

本臨時会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました、補正予算議案 1 件、及び報告 1 件の計 2 件であります。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序は議案第 1 号、報告第 1 号の順に行い、議案第 1 号は所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

以上のことから、会期は本日 10 日の 1 日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で、報告をいたします。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 10 日の 1 日間と決定いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

> 異議なし

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 10 日の 1 日間と決定いたしました。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 81 条の規定により、21 番 牟田議員、23 番 黒岩議員、26 番 江原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3、市長の提案事項に関する説明を求めます。

樋渡市長／おはようございます。

武雄市議会臨時会の開会にあたり、提案した議案についてその概要を説明します。

今回提案している議案は、平成 25 年武雄市一般会計補正予算(第 8 回)です。

武雄市図書館の指定管理者であるカルチュア・コンビニエンス・クラブの取り計らいで、佐賀県初の女子プロゴルフツアー T ポイントレディスゴルフトーナメントが、今年 3 月 21 日から 23 日までの 3 日間、若木ゴルフクラブにて開催されることになりました。

この大会は、平成 22 年度から平成 25 年にかけて、鹿児島県で開催されており、3 日間の開催期間中、1 万人をこえる観客で大変人気をばくした大会であります。

スポーツ大会の誘致を行っている本市としては、今回の開催により、宿泊者の増加につながることはもちろん、観光客の増加により、大きな経済効果を期待しています。

また、大会期間中のテレビ中継をはじめ、スポーツ誌、新聞雑誌などで開催地が多く取り上げられるので、武雄市を全国に PR する絶好のチャンスだと思っています。

このチャンスを生かすため、フジテレビドラマ、「佐賀のがばいばあちゃん」のときのように、おもてなしをすることで、選手・観客等に喜んでいただくよう、早急に受け入れ体制の充実を図ります。

以上を踏まえ、本臨時会において、開催地としてのおもてなしに要する経費をお願いするものであります。

このほか、先決処分について報告しています。

詳細については、ご審議の際、補足します。

よろしく御審議たまわりますよう、お願いします。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第 4、第 1 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算(第 8 回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

第 1 号議案 平成 25 年度武雄市一般会計補正予算(第 8 回)の補足説明をします。

先ほど市長からありました、T ポイントレディスゴルフトーナメントに関する経費をお願いしています。

補正予算書の 1 ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額に、350 万円を追加し、補正後の総額を 242 億 6495 万 3000 円とするものです。

補正の内容につきましては、予算説明書の(4)ページをお願いします。

歳出では、観光費におきまして、報償費では市長賞としての賞品代。

需用費では、横断幕等の作成経費、負担金補助及び交付金では、開催期間中のPRイベント等に要する経費について、武雄市観光協会への助成金を計上いたしております。

(3)ページの歳入では、その財源といたしまして、観光振興基金繰入金 350 万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長／第1号議案に対する質疑を開始いたします。

平野議員より質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

25 番 平野議員

平野議員／市長ならびに松尾部長から説明がありましたけれども、議案書をもって以降、ここは質疑ですからの中身に入らないといけませんね。

われわれとしては、新聞での報道だとか、いうことでしか、私自身はね、知ってませんでしたけど、今、市長が言う、主催がCCC株式会社ということがわかりました。

Tポイントレディスゴルフトーナメントの大会要項というのが、ここにあるんでしょうけど、さっき市長の説明では、1万人からのギャラリーで観光客が増えるだろうということ。名刺交換会って市長が言いましたので、1万人からのギャラリーというのはね、それだけの規模の人たちが来るのかと。

大会要項の中身は、賞金総額だとか、そういうのは新聞に出ておりましたね。

その範囲でしか認識しておりませんが、ここでいう報償費の市長賞 100 万。

これは、市長の市長賞で出すんでしょう。

これは、どういうことを考えられているのか。

選挙前ですから、特に神経を使われるでしょうけども。

かんむりはつけられない、市長賞を出す。

需用費の消耗品費、これは何と言いますか、宣伝を武雄市がやる。

特に受け入れ体制、負担金及び補助金及び交付金。

負担金補助及び交付金については、補助金交付金要項に基づいて、当然されるでしょうけども、この受け入れ体制がどういうものであるのかというのが1つ。

受け入れ体制がすでに決まって、そして、補助金の交付申請があつて、そして事業規模はこうでというのが当然、市に提出されていると思うんですよね、観光協会というのはまず、観光協会という中で出ましたので、観光協会を主体とした受入体制ができるのかなというのを、今の松尾部長の説明で面しているわけですけどね。

大会がどういう規模で、選手がどれだけ参加をして、ギャラリーにはどのくらいの観光客が集中するのかと。

それに対して、今度は、駐車場の受け入れやとか、あるいはいろんな宿泊はどうするのか

とか。

いろんなことが、当然受け入れる側としてはね、観光協会が受け入れるわけですから、そこらへんはどういうふうな観光協会との話をされているのかね。

そこらへんは、350万という総額で出るわけですから、特に19節の負担金、観光協会というのが出ましたからね、そこはどういうふうに決められて、事業所に補助金交付申請書を出されているのか。

そこらへんをまず聞きたいと思います。

議長／溝上営業部長

溝上営業部長／おはようございます。

まず最初の市長賞の基準、第8節の報償費について申し上げますと、まず優勝者への副賞ということで、主催者のほうからは、武雄市長賞として地元の特産品の提供をお願いをされております。

これは、恒例としてですね、各区のゴルフトーナメント、そこでもやられておりますけれども。

ということで、金額についても伺いましたけれども、それはいくらでも結構ですということでした。

そういうことで、前回のですね、平成22年から昨年までずっと開かれておりました、鹿児島県始良市についてちょっと調査を行いました。

始良市のほうでは、受入体制の総予算としては150万円。

そのうちの半分程度の80万円を市長賞として、地元の米を提供をされたということでした。副賞としてはそのほかですね、鹿児島県のときは、県知事賞もございまして、そちらのほうにつきまいては、大島紬を35万円分提供されております。

そういうことで、副賞につきましては、金額等の基準はございませんけれども、これまでの経緯などを勘案いたしまして、武雄市長賞としては100万円分の特産品を提供をしたいと考えております。

その次の11節の需用費についてですけども、これについては先ほどありましたように、大会の周知、あるいは雰囲気盛り上げるため、そして選手、観客を歓迎するために、市内各所に横断幕、あるいは庁舎等に懸垂幕、そしてのぼり旗等を設置したいと考えておりますので、その作成費として100万円をお願いしてるところです。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、はっきりですね、実行委員会的な組織を立ちあげ、市民をあげて歓迎し、おもてなし事業を行う。事務局的には観光協会と観光課で携わってこうなっていますが、観光協会からは、おもてなし事業について、そういう事業内容が出ております。

今現在、おもてなし事業としては、実行委員会的な組織でいろんな意見を伺いながら進め

ることになるが、想定されているのが大会期間中、大会会場である若木のゴルフ場に、武雄市のブースを設置する。お客さんに一番人気があるのが、ふるまいだそうです。

ということで地元の若木を中心に3日間とも、1日できれば1000食くらいの、ふるまいを行いたいです。

また旅館とか、飲食店。

そういう店舗等に、歓迎の意味で貼っていただく歓迎ステッカーも作成したいと考えています。

あとは、大会のギャラリーがいっぱい来られるので、武雄の魅力、観光情報をお知らせする、ゴルフ大会用の情報チラシを作成したいと思います。

議長／25番 平野議員

平野議員／まだ、補助金交付要綱に書いてるような、補助事業の目的、内容、そして経緯。今、溝上営業部長が説明しましたから、これくらい金がかかるんだなというのは、わかるんですけど。

まだ受入体制としては、観光協会を主体として実行委員形式というものを考えているということですね。

それが先じゃないかという気がするんですよ。

そうした上で補助金の交付申請をする。

それに対して市が査定する。

公益性のある団体にしか補助交付できないのですから。

それが市が予算を組んで、これから準備していくのでは、あとさき逆じゃないですか。

こういう補助金の交付の仕方があるんですか。

普通ならこの交付要綱でいくなら、市が市以外の者に対し、そこに交付する補助金、助成金なんだと。

主体がまだ、はっきりしないのに予算だけが先行し、150万の予算をつける。

また事業費の、消耗品費についても、実行委員会が横断幕をつくろうとか、のぼり旗をたてようとか、そういうことになってるわけでしょ。

実行委員会の意思は入るのか。

私、2つ言いましたように、受入体制ができて、選手が何名くらい参加し、宿泊の受け入れ体制がどうなのか。

ギャラリーとして参加する観光客の受け入れはどうするのか。

そういった全体の具体的なものをつかんだうえで、実行委員会として検討し、市に事業目的、内容と総事業費がいくらかかるのか。

その中で、武雄市に対して350万の補助及び助成金。150万円ですか、150万の…なんですか、負担金及び補助金。

総事業費はいくらと考えているのか。

そのうち武雄市が負担するのが 150 万、そこを 2 つ目の質問とします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ご質問そのものがナンセンスでね、聞くに堪えないご質問です。

主催者はあくまでも CCC、カルチャ・コンビニエンス・クラブです。

これが、いろんな各協賛を伴って、若木ゴルフクラブで大会を行うということです。

私どもの実行委員会、これは市もはいますけども、どういう体制かという、これを側面的に支援をしようということなので。

何人きて、何人プレイをしてというのは、関係ないとは言わないが、それは近づくについて、実行委員会で説明があると私は承知している。

その一方で、これが初めての大会でなく、鹿児島県で行われたのを参考にして、過去の実績に基づいて、側面的支援として補助金を交付するものであります。

この補助金の中身も武雄市観光宣伝活動事業等補助金ということで、この目的が観光都市武雄を広く宣伝し、観光客の誘致を図ることを目的とするとなっているので、その増額ということに相成ります。

ですので、質問そのものが、順番が逆だとおっしゃいますけれども、まったく意味をなさない。

そして、しかも私、1 万人を今回想定しているなんか、ひと言も言っていないですよ。

先ほども申したとおり、これ、いろんなところで言ってますけれども、鹿児島県の始良市で開催された 3 日間で、1 万人を超える観光客だと申し上げていますので、あまり筋違いはしないように、ぜひとも今年はしてほしいと思って、今年 3 月までですけど、してほしいと思っております。

いずれにしても、武雄市商工観光振興事業費の補助金に増額するというので、主催者たる CCC、そして何よりも事業、武雄市で行われます T ポイントレディスゴルフトーナメントが、市の観光活性化に直接リンクをするということで、そのリンクをする部分に、我々は側面的に応援するということが、今回の補正の狙いでありまして。

議長／25 番 平野議員

平野議員／私の質問がナンセンスだというふうに、市長は理解されるのは、いろんな情報を知らせることしてないからですよ。

議長、とめてください。

議長／静かに。

平野議員／武雄市の情報公開条例には、市が保有する情報というのは全て知らせる責務があると。

ましてや、こういう議案を出すならね、これに伴う資料というのを当然つけるべきじゃないですか。

だから、主体は、ゴルフトーナメントの主催は CCC だということはわかったと、前の質問のときに言ったじゃないですか。

実行委員会の主体。

主体と主催を、間違えて聞いていますよ。

主催は CCC だと、株式会社のね。

実行委員会の主体は、さっき言われたように観光協会だと。

側面からそれを支援していくというのが、今市長が言われたとおりですよ。

これが順序が逆じゃないかと、そういう受け入れ体制を準備中だと。

そうすると、実行委員会をつくったとして、どんだけの選手層だとか、いろんな、主催者が調べて、そうして、これだけの事業があるんだと。

これだけの事業に対して、武雄市に対して、補助金の申請をする。

それがこの補助金の、ここでいう補助金と交付規則の中身じゃないですか。

そこらへんはどうなっているんですかと聞いてるんです。

これからだというなら、しょうがないですけども、3回目ですので、そこらへんはきちんと事前に、勉強会も今回開かれませんでしたからね。

本会議ですら聞きませんから、聞いているわけですけども。

そこは事業全体の事業規模、少なくともそれは、市は調べてるわけでしょ。

そうした上で、観光協会を主体として、どういう団体が入っていくのか。

観光協会のほかに、実行委員会を構成する構成団体はどんなのかと。

そういったことを吟味した上で、補正を出してくるわけでしょ、予算を。

的外れな質問をしているわけじゃないですよ。

そこら辺を、答弁をいただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、先の一般質問で詳細をご説明したとおりでございます。

それについて、私どもとしては、3月の開催期間中までに、今例えば、受け入れ体制等の準備については、目下進行中であります。

先ほど答弁いたしましたとおり、実行委員会で、しかるべきタイミングで CCC から説明があるというふうに聞いておりますので、その情報はちゃんと共有をしていきたいというふうに思っております。

これは、フジテレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ誘致の際にも取った手法とほぼ同じであります。

主催がフジテレビ、共同テレビということで、佐賀のがばいばあちゃん実行委員会をつくって、そこで、ドラマに側面的に応援していったということでもありますので、まったくそのスキームに習っていて、そのスキームが成功したということについては、皆さんたち御存じだと思いますので、今回についても慎重、かつ適性に、補助金の交付にあたっては、私どもとしても主体的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長／ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

質問に対する討論を求めます。

質問ございませんか。

26番 江原議員

江原議員／議案第1号。

平成25年度武雄市一般会計補正予算第8回について、反対の討論を申し上げます。

商工費、観光費の350万円。

対応は、Tポイントレディスゴルフトーナメント、開催地としてのおもてなしによる経費。説明でもありましたが、市長賞、商品代として100万円、消耗費100万円、Tポイントトーナメント受入体制助成金150万円であります。

先ほど補助金要項に基づいて、質疑もされましたが、実際はすべて一般質問でも報告はされましたけれども、議会に対して、われわれ議員にもその資料さえ、質疑の中でも出てきません。

紛れもなく市長の先行手法(?)ではありませんか。

第2に、主催が大手の大企業の方であり、自前でやっってもらうべきではありませんか。

出すなら市長のポケットマネーとして、出すべきだというのが市民の感情ではありませんか。

以上を申し上げ、反対の討論を申し上げる次第です。

議長／静かに、静かに。

静かにお願いします。

他に討論ございませんか。

23 番 黒岩議員

黒岩議員／本案に賛成の立場から、討論を行いたいと思います。

ぜひとも、こういうものに対しては、これからを担うですね若い議員さんたち、率先して賛成討論していただきたい。この次元だけとって、これだけとらえて、反対をするってやり方を、いつもされます。

国保のときも一緒です。

しかし CCC は何をしたか、武雄市に。

何をしてくれたか、そこから考えてもいいんですね。

先ほど一刀両断、大手企業は自分です。

しかし、きょうはあまり入り口にはってなかったですが、ほとんどの皆さんは図書館にいられているんですね。

今全国的に、武雄市の図書館といえば有名になっている。

これは、一般質問に出てきたことですが、吉川議員が図書館を、その指定管理者を民営化ではどうかという話が出たんですね。

指定管理者制度にすることにより、4時間延長、年中無休。

しかも、しかもなお、1億3000万が武雄市に入ってくる。

そういうことを、やっていただいた CCC だという見方がなぜできない。

T ポイントのゴルフをされているって、今度ね。鹿児島でもされた。

鹿児島では、たしか72万って話を先ほど聞いたと思いますけども、何も無いところでさえも、受け入れるときには70万も出す。

武雄市は、先ほど言いましたように、1億3000万近いんですね。

そしてこれだけ有名にしてくれた。

そういう CCC が…ゴルフですか、されるときに、私がふっと思うのは、浦島太郎。鶴の恩返し。

それすら忘れてしまったような感じがするんだとね。

行政というのは、その時その時動くものでございます。

もちろんその時その時の、判断は大切です。

しかし、前後をみて、流れを見て、武雄市をどのようにされていくか。

それが一番大事なことだと思うんです。

私に言わせれば、たかが360万円ですか。

それだけで、あの女子ゴルフの中で、武雄市が出るんですよ。少ないですよ。

例えば、クラウンのねキーを渡したりとか、ジャケットをやるとか。

その姿だけ見ただけでもですね、どれだけの効果があるか。これが今のところ3年間続くとって話も聞いております。

こういうのをですね自ら、呼び戻す。
例えば工業団地問題もそうでしたね。
お金をやっても、やっぱ企業を呼ぼうという考え方。
あるいは、金を出せば反対の立場とか言われますよ。
こういう事とは違って、先を見て、木を見て森を見るじゃなくて、大きな森を見ていくと、
そういう議員に育っていただきたい。
そういう意味を持ちまして、賛成討論といたします。
よろしく申し上げます。
以上です。

議長／討論ございませんか。

討論を求めます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本案は、ご異議がありますので、起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案のとおり、可決されました。

日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

松尾政策部長

松尾政策部長／報告第1号専決処分の報告についてご説明します。

議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。

市長の先決処分事項の指定に関する条例の規定によりまして、職員が起こしました交通事故の損害賠償について、平成25年度12月26日付で専決処分をいたしましたので、報告します。

事故の概要ですが、昨年11月14日、午後2時5分頃。

公用車でグループホーム北方に行く際、進行方向から来ていた車との離合が難しいと判断いたしまして、公用車をバックさせようとした際、後方確認せずにバックしたため、後方に停車していた相手方の軽ワゴン車に接触し、右前方バンパー部分を破損させたものであります。

事故の過失割合は、当方職員が10割。

損害賠償の金額につきましては、12万0716円でございます。

なお、この賠償につきましては、全額…、全国市有物件災害共済から負担されるものでございます。

職員が基本的な注意を怠り、事故を発生しましたことに対し、深くお詫び申し上げます。
なお、関係職員につきましては嚴重注意し、再発防止につとめるよう強く指導したところ
でございます。

以上報告とさせていただきます。

議長／報告第1号に対する質疑を開始いたします。

12番 吉川議員

吉川議員／車の事故ですけれども、よくあるんですね。

そういう状況の中でね、やはり10割の過失があるという状況の中で、その事故を起こされ
た方に対してですよ。

例えば、市役所の車の運転を例えば3カ月間停止させるとか、そういう厳しい処分をしな
いから周知ができないと思います。

ぜひ、歯止めをするべきと思いますが、そういった対応をどうされますか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／議員さんのおっしゃいますように、非常に遺憾なことだと思います。

ご意見を踏まえまして、今後、その辺、仕事に支障がでるとかそういう面もございませ
うで。

ただ、事故防止は大前提でございますので、対応して考えていきたいと思
います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／部長の答弁は撤回します。

あくまでも仕事よりも人命の特に市民の安心・安全が第一ですので、先ほどの答弁を撤回
した上で、私のほうから謝罪をいたしたいと思
います。

いずれにしても事件、事故を起こしたときは、公務員、そしてみなさん方というのは、*
*大きくやっぱり出るんですよ。

これは、社会が果たすべき役割ということに関していうと、公務員はなおさら多いとい
うことでもありますので、これをもって厳しい処分にして参りたいと思
っております。

これについては、私どもが率先して行っていきたいと思
っておりますので、ぜひ、この件
も作成したときには、議員さんと共有して参りたいとこのように考えて
おります。

議長／19番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／私この件についてはずっと、何遍ととなく一般質問で出しておりましてですね、そのたびに、今後このようなことがないようにという話で決着をされるんですよね。

そして、そういう中で出てくるのは全て相手側にたぶん、しかけてくるよ。

自分がうったのにその車の損害の修理した費用というのは、1回として出てきたことがないんです。

市役所の車で打ったのは、市役所の車***。

それしぜんにそうとでしょう。

その金については個人負担になるんですか？

その辺はどうなっている。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／自車の損害額につきましても、保険の対象になりますので、その分は保険で対応しているということでございます。

今回議案としてお願いしているのが、相手方の損害賠償ということでございまして、実際の部分については記載をしていないという状況でございます。

議長／19番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／今回の議案は、相手方に払った分を対象として出しとけんがって、今言ったのはですよ。

その保険で出しとらんのですか。

保険があって出しているのでしょうか。

今まで、1ぺんとして出しとらんのですよ。

そしてね、私が言うのは、事故やけんが絶対あり得ることはあり得るということやけん。

それと今回はたまたま***。

道が悪いときは相手に対する、相手が道をゆずらないでやったということが結構多いですよ。

そのときは、そのときもそういうふうで保険で対応しますと、今後このようなことがないように注意しますと言いながら、なかなか注意もできないという中で、やっぱりどこで誰が過失で、どういうふうな状態になったということには、なかなか相手のために出しました。

自分たちの車はひよっとしたら修繕費がかかったかもわからん。

修繕費もかかったということは、車両保険がかかっているから、そのときは次の保険が***。

撤去はいかんやけん、事故が起こる。

その辺のところを改めて言わないと。

例えばですよ、平均的にかけるのが1万円だったと。

ずっと無事故でいて、5000円でやったというばってん、事故を起こして修繕のときにはまた今度あがっていくんですよね。

そがんとこで保険所まで変わっていく。

今のでもういいけん。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／前段のほうですけれども、議案として提案させていただいているのは…。

すみません、報告事項として提出させていただいていますのは、相手方に対する損害賠償について、市長も専決するという部分でございます。

なので、自車の損害額については、提出はいたしていないということでございます。

それから事故を起こせば保険の額が上がるのではないかとということでございますけれども、それは今、すみません、お話中に確認させていただきましたが、その保険額については変わらないということでございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ先ほど、吉川議員と山口昌宏議員のおっしゃるのはもっともだと思えますね。

専決になった場合、報告だけって…、単に専決といえどもね、これ本当にいいのかどうかというのはちゃんと説明しないと駄目だと思うんですよ。

ですので、両名のご質問を踏まえて専決処分というのは、ほかにも先決処分されていますが、それを变えるつもりはありませんけれども、実際の報告等についてはきちんと詳細について御報告したいと申し上げたいと思います。

これだとちょっと軽すぎるということを私自身反省しております。

その上でもう1回答弁いたしますけれども、これやっぱりね、私は名前も出すべきだと思います。

公務でありますので、なおさら名前を出してその対応については、きちんと私はすべきと思っていますので、それを踏まえて一旦両論を預らせていただいて、次に起きないことをわれわれはそれを心していかないといけないですけども、やむを得ず場合については、しっかり先ほどの両名のご質問を踏まえて改善をしていきたいと、このように考えております。

議長／ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

報告第1号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成26年1月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。